

## 第1回 伊賀市子ども・子育て会議 議事概要

会議名：平成30年度第1回伊賀市子ども・子育て会議

日時：平成31年2月19日（火） 午後2時30分～午後4時20分

場所：伊賀市役所本庁2階 第202・203会議室

出席者：奥委員、界外委員、松井委員、松本委員、小原委員、中岡委員、土永委員、  
佐治委員、山本委員、東委員、森田委員、長野委員、福永（富）委員、須永委員

傍聴者：なし

### <開会>

平成30年度第1回伊賀市子ども・子育て会議を開会します。

会議名を昨年10月に「子ども・子育て会議」と改めて初めての会議です。

はじめに、定数の確認をします。本日の会議ですが、全委員18名のうち14名の委員が出席をいただき、伊賀市子ども・子育て会議条例第6条第2項に定める出席者が委員の半数を超えていますので、会議は成立していますことをご報告申し上げます。

またこの委員会は、伊賀市情報公開条例第24条に基づき、会議の公開を行なうことと、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要（会議記録）作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。

会議に先立ち、中 健康福祉部次長からご挨拶させていただきます。

### <あいさつ>

それでは、議題に入ります前に、本日の資料の確認をお願いします。

### <資料確認>

それでは、議事進行につきましては、須永委員長にお願いします。

委員長よろしくをお願いします。

### <議題>

- (1) 子ども・子育て支援事業計画【2018（平成30）年度12月末現在】事業進捗状況について  
「資料1」

委員長：会議名称が変わり、第1回となっていますが実際は第2回目です。子ども・子育て支援事業計画【2018（平成30）年度12月末現在】事業進捗状況について説明をお願いします。

### <事務局説明>（各項目一括説明）

委員長：項目別にご意見を聞かせてください。まず、地域における子育て支援の充実、1ページから9ページで、お気づきの点、ご質問がある方は、挙手していただき発言をお願いします。

委員：番号8で辞められた通訳の方は、ポルトガル語の方でしたか。

事務局：ポルトガル語の通訳の方です。退職後、募集をしていましたが見つからず、2月から通訳はできないが、身振り、手振り、またイラストを描くなどで意思疎通が図れるような支援ができる方をサポーターとして配置しています。

委員：ポルトガル語圏の人が多いので、ポルトガル語の通訳を募集しているのですか。

事務局：公立幼稚園に在園している子がブラジル国籍のため、幼稚園としてはポルトガル語通訳を募集しています。

委員長：他にありますか。

委員：就学前教育、保育を行っている場所ですが、公立、私立の保育所（園）、桃青の丘幼稚園、認定こども園は何ヶ所あって、どこが管轄しているのか分かれば後々の参考になると思います。

事務局：公立の保育所（園）は16ヶ所、私立保育園は14ヶ所、公立幼稚園が1ヶ所、私立幼稚園が1ヶ所、私立の認定こども園が1ヶ所です。認定こども園は、青山よさみ幼稚園が平成29年4月から認定こども園として運営しています。

委員：桃青の丘幼稚園は学校教育課管轄で、あとは保育幼稚園課の管轄ですか。

事務局：子ども・子育て支援法が制定され、今まで幼稚園は教育委員会の管轄でしたが、幼稚園も健康福祉部保育幼稚園課の管轄となっています。

委員長：他いかがですか。

委員：外国籍の方の、保育所（園）での人数や保育園児の児童数の推移は分かりますか。

事務局：公立保育所（園）のみの把握ですが、昨年9月1日現在で、公立16保育所（園）の児童1162名のうち69名、約6パーセントが外国にルーツのある子どもです。そのうち先生とコミュニケーションが取れない子どもは26名、37.7パーセントの方とはゼスチャー等でコミュニケーションをとりながら保育をしています。国籍で一番多いのは69名のうち45名の方がブラジル国籍で、全部で11ヶ国の国籍の子どもがいます。公立幼稚園はブラジル国籍の方1名です。

事務局：小中学校につきましては、数値を持ち合わせておりませんので、後日準備をします。

委員長：他、いかがでしょうか。

委員：伊賀市社会事業協会の保育園は約60名の園児がいます。以前は南米のブラジル、ペルーの方が中心でしたが、中国の方や、最近ではベトナムの方も増加傾向です。伊賀の伝丸など民間の通訳機関を利用しコミュニケーションを図っています。また、スマホアプリの翻訳機能も活用しています。外国籍の方が増えたにも関わらず通訳をする方がおらず、いろいろな国に対応しにくい現状が課題に上がっています。現状を市でも知っていただき、助けていただける部分は助けていただけたらありがたいと思っています。

委員長：おそらく全国的な傾向だと思います。地域差もあると思いますが、今後も動向を見ていきたいということだと思いますので、よろしく願います。他はよろしいでしょうか。

では、次に 2 番目、安心して子どもを生み育てられる子育て支援の体制づくりとして 11 ページから 21 ページをご覧ください。

委員長：いかがでしょうか。

子育て情報の件ですが、市として電子媒体を利用し紙媒体を廃止とのことだったが、全ての方が電子媒体を使える環境にあるわけではないので時期は早いと思うがどうでしょうか。

事務局：「いがっ子通信」は、子育ての情報やイベントの情報などそれぞれの担当課で実施している事業の情報を集め子どものいる家庭に提供していたものでした。各担当課は、広報にも掲載し電子媒体でも周知します。若いお母さん方はスマホで情報を得る方も多くなっていることから、小さいお子さんをお持ちのお母さんへの情報としては行きあたりやすいと考えています。紙ベースのものが全てなくなるのではなく「いがっ子通信」としてまとめたものは廃止としています。

委員長：他の委員の方、いかがでしょうか。先に進めて 22 から 34 ページで何かありませんか。

委員：20 ページの 96 番、父親の子育て参加を促すというところですが、28 年度で事業終了されたとなっていますが、成果があつての事業終了なのかを聞かせてください。

事務局：上野図書館で実施していた取組で、父親と一緒に工作をする教室などをしていましたが、図書館での事業については終了ということです。男女共同参画等では父親も育児参加するための取組などをしており、市としては引き続き取組をしている状況と考えています。

委員長：ほかの委員の方、いかがでしょうか。

委員：22 ページにある公民館事業ですが、住んでいる地域以外の公民館の事業は、どのようにして知ることができますか。住んでいる地域の事業は参加したことがありますが、他の地域でしている事業に参加したい時はどうしたらよいですか。

事務局：公民館から、広報紙への掲載やホームページなどでお知らせしていると思うのですが、定期的に掲載しているのか、催しとして広報紙で不定期に載せているのか把握できていません。

委員長：170 ほどの事業をされていて、どのような形で進められているか関心のある方はご存知かと思いますが、一般的には今の質問にあるように分かり辛いこともあります。良い事業を実施していても、知ってもらうことが大切で、広報や、電子媒体で調べればわかりますよ、ということ以上に、学校を通してなど様々な手段を使って、全ての方が知りやすいように広げていくことを考える必要があり、大きな課題かと思います。

委員：関連したことですが、学校でしたら学校教育課に棚があり、各学校への配布はしやすいかと思いますが、保育園はどうなのか教えてください。

事務局：保育所への通知は、旧上野の保育所の連絡棚は保育幼稚園課にあります。各支所管内の保育所への連絡棚は各支所にあり、本庁にある各支所の連絡棚に入れると、各支所間管内の保育所へ届きます。社会事業協会の保育園についても保育幼稚園課に連絡棚があります。

委員長：次の委員、お願いします。

委員：25 ページ 113 番、虐待の件で、国では法律を変えるとか、長期の休みとなっている子どもについては調査など指針が出ているようですが、伊賀市はこども未来課が事業実施課で、29 実績が 21 回、30 目標が 15 回、30 実績が 6 回と活動されていますが、この問題は横断的な連携が非常に重要で、現在 6 回が何を、どういう結果となったのかを教えてください。

事務局：6 回の内訳は、伊賀市要保護児童及び DV 対策地域協議会の代表者会議を 1 回、この協議会の実務者会議が 2 回、個別ケース検討会議を 3 回です。目標は前年度の実績から見立てた設定でした。件数については個別ケース検討会議まで至らずとも身近な関係者が支援について検討する会議を、今まで以上に綿密に実施し支援につなげたことが多かったため、協議会の件数は減少したと考えています。内容については、代表者会議は協議会のメンバーである関係機関、警察や法務局、児童相談所など各関係機関の代表者が、伊賀市としてどのような取り組みをするのかを検討する会議です。実務者会議は、各団体の実務者が、伊賀市や児童相談所が抱える要保護児童の案件を共有する場としています。個別ケース検討会議においては、この子に対して、どうしていくかなどを検討する場として開催しています。

委員：合わせて 6 回の会議でしたが、私の持っている情報では児童虐待の相談件数は非常に多くなっています。その中で、ケース会議はその程度でよいのか、他にも該当するケースがなかったのか、私自身の校区でもそのような方がおり相談にのりましたが、実際は学校や教育委員会が主導的な立場で、担当がこども未来課でよいのかも疑問に思っています。

事務局：こども未来課は家庭児童相談員も在籍しており、協議会の事務局の立場を取っていますが、もちろん教育委員会もメンバーとして同様に取り組みをしている状況です。

委員：こども未来課での事業が大変多いと思う。職員が何人いるのかわかりませんが、大変仕事が遅いのではないかと、児童虐待に関してこども未来課だけではとても無理ではないかと、全市的に取り組まないと簡単にはできないと思います。

事務局：特に小学生、中学生の虐待は、各学校における先生方の日常の観察や保護者への関わり方が非常に重要です。国や県からも欠席児童は直接目視をして安否確認する、数日安否確認が取れない時は教育委員会へ報告など、非常に厳しいルールのもと指導があります。まず見逃さない、疑いのあるものは市の教育委員会、こども未来課に通告するルールになっています。加えて重篤なものは、教育委員会から児童相談所へ通告していますが、ご指摘のとおり、ここに表れている回数よりは遥かに多く、教育委員会もこども未来課や児童相談所へ訪れたりして、これまでより更に連携を深めて進めているところです。

委員長：よろしいですか。ほかいかがですか。

委員：外国籍の方が居住している比率が高いという結果ですが、児童虐待については外国籍の子どももいて、発覚した時には家庭訪問もすると思います。通訳がないという話もありましたが、父母に話をする時に通訳の体制はありますか。

事務局：虐待の通報は保育園、幼稚園、学校や、保健師との関わりの中から来る場合もあり、その中で外国籍の方の面談は、市民生活課在籍の通訳を介しています。

委員長：他、何かありませんか。

委員：虐待事案の続きですが、市内に居る時には支援や密な関わりがあったとしても、異動があった時に、行政間の連携はどのような形になっていますか。

事務局：転出入の時には、ケース移管という形で連携を取ることが基本です。転出した場合には、転出先の担当の支援員に、どういった関わりをしてきたかなどの記録を情報提供する、また転入の際はその反対という形で連携しています。

委員長：何ヶ所か転出入を繰り返しているうちに、虐待により死んでしまったという事件がありました。今言われたことを緊密に行い、転出したから分からないではなく、転出先の情報も確認することが最低限必要です。虐待は早期発見が重要で、保育園も含めていろいろな場所で見つけることが大事だと思います。自分から言えない子どももたくさんいるので、大人が気を付けその子を見守らなくてはならないが相談件数が減らずに深刻な状況になっています。市町村、学校、関係機関でも一生懸命しているが、実を結ばないところに大きな問題点があると思います。いけないことはみんなが分かっているがなくならないのはなぜなのかを突き詰めて知恵を出さないと、子どもたちを救うことはできないと思います。システムから漏れていく子どもたちをどう社会が支えるか、救うかを、もっと真剣に考えていかなければならないと思います。新聞に出ていましたが、児童相談所は今、職員が足りなくて手いっぱい悲鳴を上げています。関連機関で何ができるのかを深刻に考えなければならぬと思います。この場だけで議論するには非常に難しい問題です。子育て支援はそのあたりも含めて認識を新たにすることが必要であり、委員の中には、子どもと直接関わっている方もたくさんいますので、ご意見も聞きながら前向きに取り組む必要があると思います。では、4番目の仕事と生活の調和、35から37ページ、何かご意見等ありませんか。

委員：35ページ、166番、労働時間の短縮、167番の育児休業制度の普及です。商工労働課から各企業へ啓発も行っていると思いますが、企業は利益追求で、まずそれが第一ですから、直ぐには労働時間の短縮や育児休業につながらない部分が多いと思います。単なるペーパーによる啓発だけでなく焦点を絞って企業の実態も知りながら実施しているとは思いますが、非常に大事だと思いますので商工労働課や商工会議所、商工会と連携してあたるようお願いしたいと思います。

委員長：働き方についても改革が進められていますが、自分たちの身の周りが変わってきたかという疑問です。それにより家庭や子どもに目を向けてほしいというのがこの計画の基本的なところ。労働時間を短縮するだけでなく、その結果、家庭に帰って子どもと一緒に過ごすことに結び付くのが、子育て支援の事業の大きな目的でもあります。もっと進めていかなければならないですし、企業の協力を得ないといけません。ペーパーだけでは難しいというご意見もありました。目に見えて変わっていないことに問題点があると思います。

委員：商工会議所として会員企業に対して法的な面の周知をしたりセミナーを開催したりしています。最近人手不足もあり、働く方も労働条件を選択できる状況があることから、社内環境も良

くなっているのではないかと思います。

委員長：ありがとうございました。ほか、ご意見はありますか。

委員：教職員で何が大事かという毎日の授業とその準備に力を注げる勤務体系であるべきかと思いますが、非常に勤務内容が多く、いろいろな各家庭の問題、いじめの問題による家庭訪問などにかかなりの時間を費やし、仕事を軽減するには増員が一番ありがたいのですが、予算の都合で人は増えない苦しい状況が続いています。働き方改革でも仕事と生活の調和は大事で、どうしたらみんなが早く帰れるかということで、例えば水曜日はとにかく何があっても6時には全員帰るなど、そういう取り組みをしています。

委員長：ありがとうございました。次の委員、お願いします。

委員：36 ページ、番号 172 番、男性講座や出前講座の開催で、男性が育児に関する知識を学習する機会を提供するというのですが、どのような内容のことをしているのか教えてください。

事務局：この教室は、妊婦教室の一環です。出産、育児に関する教室を産婦人科でもされていると思いますが、土曜日・日曜日に開催し、ご夫婦、パートナーと一緒に参加することをお勧めしています。二人で一緒に育児をしてほしいという思いから、まず妊婦さんがお腹も大きくなって、家事一つをするにも大変だということをお話していただくため、妊婦ジャケットを着ての妊婦体験や、人形を使って沐浴など、体験型の教室をしています。妊婦さんの大変さ、これからする子育てを体験する事で、育児に参加してほしいと助産師、保健師がお話をしながら進めています。

委員：育児や出産がどういうことなのか、知識が足りないことが、虐待がなくなる一つの理由として私は考えています。私は子どもが2人いて、私の旦那さんは、家事は全てできるのですが、自分が父親と関わってきていないので子どもとの接し方が分からない、兄弟間で厳しく育てられているので最初は手も上げていい、子どもが怯えるくらい怒ってもいいと思っていました。そういう時は「それはやめておこう」と止めるのですが、どう育てていいか分からない人が、男性も女性も多いと思います。話してくれたら経験を伝えられるけど、誰に話したらよいか分からないという方もとても多いです。解決策としては、虐待をしている人自身が気づくことが必要だと思うのですが、テレビで報道を見て一つでも気づいてくれたら良いし、実際に子育てした人や知識にふれることが一番だと思います。どうしたらその機会が増えるのかなと考えています。

委員長：ありがとうございました。学校教育でも取り入れられている「ふれあい体験学習」というものがあります。今の若い方たちが出産し子どもを育てていく時に、それまであまり子どもたちに接していないこともあり、この学習で中学生や高校生が子どもたちと触れ合う体験をしています。知らない、体験していないことを、そういう機会を使って世話をしたり、されたり経験を積むことで、この問題にアプローチできると思います。学校は勉強ばかりするのではなく、お互いが協調し合う関係の中で子どもは成長しますから、先生方がうまく育てていくことが重要だと思います。虐待の難しいところは、躰と虐待の差がはっきりしない人が多いことで、自分がそのように育てられたからと叩く、ひどい言葉を浴びせる事がよくあるが今はそれもだめで、そのことを社会がもっと訴えなければならぬ、社会全体が何に取り組むのかを再確認し学ぶことが一つの方法として考えられます。子育ては本当に大変で、体験しないと分からないことがたくさんあ

り、いろんな方がいろんな形で地域の中で力をつけ体験をすることは重要なことだと思います。他、全体を通して何かありましたらお願いします。

委員：15 ページ 73 番、食育に関してですが、食育を意識した保育所（園）、幼稚園、学校での給食充実とありますが、幼稚園は週のうち 4 日はお弁当です。いつ給食が導入されるのですか。

事務局：現在のところ。幼稚園での給食導入は検討していません。

委員：お弁当の中で栄養面を考えると偏りも出て、働くお母さんが増えているので朝の時間がとても貴重です。お弁当を通して子どもと接する時間「お母さん、こんなおかずを入れてくれたな」と子どもが感じることはとても大事なことなのですが、給食も検討いただけると助かります。

委員長：幼稚園に通園させているお母さんも働く人が増え、保育時間の延長なども要望が高くなっており、お昼の食事これから問題になってくると思います。保育所は給食があり、栄養面を考えると栄養士さんも居て食事は計算されています。家庭で栄養が十分に取れない場合でも保育園で半分が取れるよう計算されていると聞いたことがあります、この意見も検討課題だと思います。計画全体として、進捗状況に関しては今後もこれを基にしながら、新たな計画に進みます。第 1 期計画は 31 年までの 5 年間の今は 4 年目ですが、達成できている部分と、実際の見込み量と隔たりがある項目など考えていかなければならないこともあります。あと 1 年目標に向かって頑張ってください、次の 2 期 5 年に生かす形だと思っています。進捗状況については以上とします。

#### (1) 子育て支援基金事業について

「資料 2」

委員長：それでは、子育て支援基金事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局：基金は、家庭でいうと目的のある貯金のようなものです。子育て支援基金事業では、伊賀市版出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで安心支援パッケージ事業として位置付けた事業について、基金を活用し継続して事業ができるよう取り組んできました。平成 28 年度から 3 年間を設定し開始した基金事業でしたが、今年度で予定の 3 年目が終了する中、実績や効果、必要性などを検討し 31 年度以降についても継続して実施できるよう進めてきました。平成 31 年度予算要求を行い、伊賀市総合計画の計画期間である 2020 年度までの期間、法によって制度化された事業や経常経費とした事業については外れるものの、その他の基金活用事業について引き続き実施を予定しています。また、30 年度 3 月補正予算では、子育て支援基金の積立をする予定です。引き続き効果的に事業が実施できるように進めていきます。

委員長：基金を使って様々な事業を行っている、支援をしているということです。6 ページ、第 3 子以降保育料無料化は、今年の 10 月に予定されている無償化とはまた別ですか。

事務局：この第 3 子以降保育料無償化は、現在も市単独で行っており、3 番目以降の子どもは上のお子さんの年齢に関係なく保育料無償化をしており、その予算です。

委員長：10 月から無償化が予定されているが、それとの関係はどうなりますか。

事務局：今後整備が必要かと考えていますが、国の無償化とは別に、3歳未満の子どもも対象となっているこの事業については継続したいと考えています。

委員長：他の委員の方、いかがでしょうか。

委員：1ページ、結婚サポート事業、28年度はセミナーを開催されています。事業実施団体に補助しているようですが、参加者はどれくらいで事業をされているところはあるのですか。

事務局：結婚サポート事業として28年度は、伊賀市では結婚を希望する人や、その親を対象としたセミナーを開催しました。また、民間の事業者等でこのような事業を大変多く行っていただき、活動をしている団体へ活動助成をしています。市でセミナーを実施したのは28年度のみです。平成30年度は4団体6事業に助成し、現在報告をいただいている参加者数は150名で、事業の内容によりその後の経過が不明な部分もあるが、その場でカップルが成立したという報告もあるため、成果はあがっていると考えています。

委員：せっかく助成をしているので、成果が生まれるような事業をすすめていただきたいと思えます。できれば成婚にまで至った件数や、出産したお子さんの数なども知りたいです。

委員長：ありがとうございます。次の方、お願いします。

委員：資料1、37ページ174番の結婚サポート事業は、資料2の結婚サポート事業と同じですか。

事務局：資料2にある事業は、資料1に上がっている事業の基金対象のものを記載しているので、同じです。

委員長：それでは、先に進めさせていただきます。

3. 報告事項ということで、よろしくをお願いします。

事務局：3. 報告事項

・平成31年度における保育所の利用定員の変更について 「資料3」

事務局：保育所の利用定員は、質の高い教育・保育が提供されるよう各施設の意向を十分に考慮し、最近の実利用人数の実績や今後の見込み、子ども・子育て支援事業計画への影響等を踏まえながら適切に見直すべきものとされています。この利用定員によって、施設への給付費、委託費の単価水準が決まることから特に私立施設については、施設の経営に多大な影響を及ぼすため必要に応じ利用定員を見直し、適正な給付費、委託費を収入する必要があります。この度、事業者からの申し出があった私立保育園2施設と公立保育所3施設の平成31年度における利用定員の変更について届出を行う予定であることをご報告させていただきます。

公立3保育所（園）では、ともだ保育所の利用定員を70名から40名に、たまたき保育所の利用定員を70名から40名に減員とし、大山田保育園は120名から160名に増員とします。また、私立保育園は、予野保育園で30名から20名、古山保育園が30名から20名の減員とし変更の日付は平成31年4月1日です。この利用定員の変更で、子ども・子育て支援事業計画にある保育の確保見込み数は、別表2のとおり当初の計画では確保の方策が3,346名でしたが、利用定員の



変更で下の網掛け部分の 3,291 名に減りますが、A 量の見込量が 2,768 名で、この見込み量を上回っているため、計画には影響がないと考えています。

委員長：定員数が変更されるとのご報告です。ご質問があればお願いします。よろしいですか。計画には、大きな影響がないとのことでしたので良いと思います。それでは次、保育所あり方検討部会について、資料 4 をご覧ください。

・保育所のあり方検討部会について

「資料 4」

事務局：7 月 20 日の第 1 回の会議で設置の承認いただきました伊賀市保育所（園）のあり方検討部会は、9 月議会で伊賀市子ども・子育て会議条例名称の変更と併せ部会設置の条例変更を行い、その後、部会の設置要綱を策定、部会員の委嘱を行い、2 月 6 日に第 1 回のあり方検討部会を開催しました。ここでは委員会の運営、日程や現在の保育所等の設置や利用状況、子ども・子育て支援に関する調査の速報値をご説明させていただき、今後はスケジュール案のとおり 6 回程度の協議をした後、保育所（園）のあり方についての提言をまとめていただきます。この提言がまとまりましたら、こちらの会議でも提案させていただきご意見を伺いたいと考えています。

委員長：これも報告事項です。今、幼児教育や保育の状況が変わってきており、特に保育所にたくさん通われている、対して幼稚園は減ってきているという変化があります。市として、あり方について先を見越した対応をしなければならず、この部会が開かれると思っています。保護者のニーズも含めて見直しを図りながら新たな可能性を見出すことが大きな目標だと思いますので、決定したことはこの会議でも報告があると思います。それでは、3 つめ、民設民営の放課後児童クラブについて、資料 5 をご覧ください。

・民設民営の放課後児童クラブについて

「資料 5」

事務局：民設民営の放課後児童クラブについてご報告させていただきます。伊賀市では統合等も控えています。21 小学校のうち 16 校区 19 か所を全て市で設置し運営しています。年々利用希望が増えており受け入れを増やすことも検討しましたが、法人から伊賀市で児童クラブを運営したいとお話をいただき検討を重ねた結果、社会福祉法人洗心福祉会で新たに設置し運営していただくことで決定し、31 年 4 月から放課後児童クラブが 1 ヶ所増えることとなります。場所は、友生インターの近くの久米町で、この法人は老人に関する施設、伊賀総合ケアセンターシルバーケア豊寿園を開設しており、その一角で放課後児童クラブも開設することになりました。上野西小学校、上野東小学校の児童の利用規模に比べられていない状況があり、この 2 校を中心に受け入れをお願いしていますが、2 校に限らず相談に応じ受け入れたいとお伺いしているので、現在の 19 施設で受け入れられない児童について希望される方は、ご利用いただければと考えています。民設民営で市が設置したものとは違い、法人が持っているバスで学校まで迎えに行き利用いただく取り扱いで、料金設定や事業内容の違いを了承の上でご利用いただき、既に利用している方も、どちらを利用するかを選択肢も広がるなかで、希望に合う形でご利用いただければと考えています。

委員長：放課後児童クラブが新たにスタートするということですが、何かご質問はありませんか。

委員：市の放課後児童クラブに比べて、料金はかなり高くなるのですか。

事務局：利用料金は、1年生から4年生が月15,000円、5年生、6年生は月12,000円と考えていただいています。市では1か月8,000円ですのでかなり高くなりますが、市は長期休業期間の加算がありますが、法人は夏休み期間等も同額なので、長期休業期間について市との差はないと考えています。平日は若干高めの設定です。

委員長：放課後の保育を必要とする子どもたちが、金額で利用できたりできなかったりは避けてほしいと思います。放課後の子どもたちが適切な遊びや生活の場を考えた時にその辺りが気になります。適切な利用料金で必要とする子が利用できるように配慮する必要があると思います。それでは、資料6、柘植放課後児童クラブの移転について報告をお願いします。

・柘植放課後児童クラブの移転について

「資料6」

事務局：柘植放課後児童クラブは、現在民家を借用し運営しています。かなり古い物件で、老朽化も著しく十分な広さもなく、年々長期休業中の利用も増えている状況の中、これまでも移転について検討してきました。この度、小学校の空き教室を使える事になり、移転し人数も20人から30人に広げて受け入れたいと考えています。計画でもあげておおり、750人をめざしてということで設定していますが、民間で開設いただくところも、先ほど言い忘れましたが20人を定員と考えていますが、それと柘植の増員という中で目標に近づけている状況にあります。

委員長：いかがでしょうか。それでは、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査結果（速報）について、今、分かっている範囲の速報値になると思います。資料7と7-1です。説明をお願いします。

・第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査結果（速報）について

「資料7、7-1」

事務局：第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査結果をお伝えします。資料7の第1章、調査の概要をご覧ください。この調査は、第2期子ども・子育て支援事業計画策定の基礎となる、幼児教育・保育・子育て支援の利用希望や、子育てに関する実態を把握するための調査でした。12月上旬に就学前の児童を持つ保護者2,500人と、小学生・中学生の児童を持つ保護者およそ5,400人に調査票を配布し、1月中旬にすべての回収を終えました。

就学前でおよそ47%、小学校84%、中学校で87%の方から回答をいただき各設問項目の単純集計が完了しています。今後は、この集計結果をもとに、保護者の就労状況や児童の年齢等の各質問項目と、施設や事業の利用状況を組み合わせるクロス集計を実施し、詳細なニーズの分析を行うなかで、2期計画に設定する、幼児教育・保育・子育て支援事業の量の見込みや、確保方を算出します。31年度の計画策定の中で、量の見込や確保方等の具体的な数字はお示しさせていただきます。すべてのデータをお示しするには膨大な資料となるため、まずは、速報値の中から就学前児童の、定期的な教育・保育事業の利用状況に関する設問や、小学生、中学生の放課後の居場所、過ごし方等について抜粋して簡単にお示ししました。ごく一部の結果ですので、参考までにご覧いただければと思います。今後、これらの数字もクロス集計後、第2期計画への位置付け等を検討したいと考えています。また、今後の策定スケジュールにつきまして、資料7-1にお示ししました。計画の改正に関する基本指針が、3月中に国から示される予定となっておりますが、その内容に基づき策定業務を進めることとなります。

今のところの予定としましては、31年度には計4回の子ども・子育て会議を開催する予定としており、会議の開催回数が少し多くなり、ご負担をおかけすることになりますが、みなさまのご

意見をいただきながら策定業務を進め、よりよい計画としていきたいと考えていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

委員長：速報について説明されました。第1期に参画していた方は大体の状況が分かるかと思いますが、今回初めての方には中々難しいかも知れません。私の方から発言したいのですが、速報値の2ページ、調査の方法と、回収結果をご覧ください。アンケート調査ですので任意ですが、就学全児童と小学校以上の子どもたちの調査が回収の方法が違った結果、回収率の差が大きくあります。統計上、約6割を超えないと信頼性がないと言われていています。一番メインにしている就学前児童の回収率が46.9パーセントは低いと思います。郵送だったためなのか、質問項目が多すぎて、回答する方が嫌だったとも思うのですが、もう少し回収率が上がってほしかったというのが率直な気持ちです。学校を通して回収できると高いので、この辺りを差が起きないようにできると良いと思います。それから4ページの間19-⑤、これからどういう形でクロス集計をするか分かりませんが6つの選択肢になっています。ここに問題があると思ったのだが、例えば、どちらか分からないなと思ったら普通に付けてしまいます。もし私がこの質問を作るなら、「満足」「どちらかといえば満足」「やや不満」「不満」というように、どちらかに傾く形での聞き方をしたほうが、統計として出た時に分かりやすいです。どこを見ても「普通」が多いので、質問しても、分からない部分が多い回答となります。今後、普通と答えた方が、どういう傾向があるのかを、もう一度抽出し、分析する必要があるというのが私の感想です。また、5ページの間21で、教育・保育事業を、定期的に利用したいという割合が出ているのですが、これは、前回の計画の時に取ったアンケートと単純に比較すると、例えば認可保育所を利用したいという方が、前回は60.4パーセントだったが、今回は速報値だと69.4パーセントになります。10パーセント近く増えています。逆に幼稚園や、幼稚園預かり保育の割合が減っていることが単純に分かることで、保育所傾向を強めていることがはっきり分かります。それから6ページ間22です。幼児教育の無償化が10月から始まることで、保護者のニーズがどう変わるかを見比べたが、間21と間22を見ると、無償化になっていない今の時点ではあまり大きな差はみられないことです。私はもう少し変動があると予想していましたが無償化になっても保育所（園）の教育に対してのニーズはそれほど変わっていない、1年2年と経った時に変化はあると思うのですが、無償化を受けて大きく変わるというのは、今の時点ではあまりなさそうだと感じています。小学生ですが、間20で放課後をどのように過ごしていますかと非常に重要な問いで、前回も聞いているので比較してみたが、前回は70.9パーセントが自宅だったが、今回は75パーセントで、小学生の多くの子どもは、自宅で過ごす割合が増えていることが言えます。これから細かい分析が行われて示されると思います。5年経つと子どもたちの状況や保育に対するニーズは変わることが分かっていただけだと思います。保育についても幼児教育についても急速に環境は変わっています。ですからこういう調査をしながら事業計画を立てることは非常に良いと思います。今後も速報値だけでなく、詳細にアンケートの結果が出るのでその辺りの分析もお願いし、2期目の事業計画に生かしていただければと思います。

ほかにご意見がある方はお願いします。

委員：資料7-1で、庁内連絡会議は、それぞれの課の皆さんが集まる会議で、とても大事だと思います。先ほどの虐待のこともありましたし、すべてを網羅して庁内で会議を開くというのは難しいかとは思いますが、重要な部分、柱になる部分だけは庁内会議を何回かすると横の連携ができるのではないかと、そこをしっかりといただけたらと思います。

事務局：庁内連絡会議は、計画に関係する様々な課が出席し、状況はどうか今後の進め方などの会議をします。横の連携をつなげるためには重要な会議だと思っています。

委員長：詳細なデータが出てきたら、もう少し意見が出るだろうと思います。今は1期計画と2期計画を繋いでいく時期です。そこで1期の進捗状況をお話しいただいたのと、2期に向けてのアンケート結果についての議論をしている状況です。ここまでで特に何かありませんか。では最後の4、その他で事務局から連絡があればお願いします。

#### 4. その他

事務局：本日は長時間ありがとうございました。次回、31年度第1回の会議につきましては5月頃を予定しています。役員の改選や異動等に伴い、委員の改選もあるかと思いますが、これらの手続き等も含めて会議日程についての詳細が決定しましたら、改めて連絡をさせていただきます。子ども・子育て支援業務全般につきまして、お気づきの点等がございましたら、こども未来課までご連絡ください。本日はありがとうございました。

委員長：また次回もよろしく申し上げます。これで閉会します。ありがとうございました。

(1 : 57 : 20)